別紙 3

厚生労働科学研究費補助金(がん対策推進総合研究事業) 分担研究報告書

小児に遺伝学的検査を実施する際の小児およびその家族に対する遺伝カウンセリングを 横断的に扱ったガイドラインの整備に関する研究

研究分担者 研究代表者 研究分担者	田村智英子 熊本忠史 恒野嘉子 田代江 志門 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 二 日 日 二 日 日 二 日 日 二 日	FMC東京クリニック部長 国立がん研究センター中央病院医長 順天堂大学特任教授 大阪市立大学講師 国立がん研究センター室長
研究協力者	掛江直子 山崎文登	国立成育医療研究センター室長 慶應大学助教

研究要旨

小児に遺伝学的検査を実施する際の小児およびその家族に対する遺伝カウンセリングを横断的に扱ったガイドラインを整備することを目的に、遺伝性腫瘍のプロトタイプであるLi-Fraumeni症候群に対する「リー・フラウメニー症候群の遺伝カウンセリングの手引き」と「リー・フラウメニー症候群について」の作成を開始した。国内外の遺伝カウンセリングを吟味しそれぞれの草案を作成した。全体会議での討論を経て最終案を作成し、公表・情報発信する。

A. 研究目的

がん治療における分子標的療法の標的と なる遺伝子体病的バリアントを検出するこ とを目的に、一度に多遺伝子解析を行うク リニカル・シークエンスが普及し始めてい る。クリニカル・シークエンスの目的は主 にがん細胞の体細胞系列病的バリアントを 検出することであるが、Incidental/Secon dary findings (IF/SF)としてがん素因遺 伝子(CPG)の生殖細胞系列病的バリアント が検出される、すなわち遺伝性腫瘍と診断 される場合がある。遺伝性腫瘍の診療では とくに未成年者で多くの倫理的・法的・社 会的問題(ELSI)があり、さまざまな遺伝性 腫瘍を横断的に扱った遺伝カウンセリング の整備することを目的とした。

B. 研究方法

本研究ではまず、遺伝性腫瘍のプロトタ イプであるLi-Fraumeni症候群(LFS)の小 児患者に対する遺伝カウンセリングの整備 研究を開始した。LFSに対する遺伝カウン セリングの要点をまとめた「リー・フラウ メニー症候群の遺伝カウンセリングの手引 き」と、実際の遺伝カウンセリングの際に 使用する説明文書「リー・フラウメニー症 候群について」を作成することとした。後 者は成人や代諾者に対する説明文書だけで なく、小児を対象としたアセント文書もま た作成する。

IF/SFへの対応などを含む遺伝カウンセ リングの際の留意事項については、Counse ling About Cancer: Strategies for Gene

tic Counseling (Schneider, KA著)、Amer ican College of Medical Genetics and G enomics (ACMG)の指針(Genetics in Med. 2013;15:565, 同2017;19:249)、American Society of Clinical Oncology (ASCO)の 指針 (J Clin Oncol. 2015;33:3660)、AM EDゲノム医療実用化推進事業「メディカ ル・ゲノムセンター等におけるゲノム医療 実施体制の構築と人材育成に関する研究」 (研究開発代表者中釜斉)の研究報告書、 AMEDゲノム創薬基盤推進研究事業「ゲノム 情報研究の医療への実利用を促進する研 究」(研究開発代表者小杉眞司)の「ゲノ ム医療における情報伝達プロセスに関する 提言」などを参照した。また小児に対する 遺伝カウンセリングの留意事項について は、恒松の著書「家族性腫瘍診療・研究の 倫理的課題」(家族性腫瘍.2015;15:23) や、「家族性腫瘍学の倫理的・法的・社会 的課題」(日本臨床.2015;73(Suppl 6):59 5)などを参照した。

草案を作成し、全体会議やがんの子ども を守る会での吟味、日本小児血液・がん学 会や日本家族性腫瘍学会、日本小児がん研 究グループ(JCCG)などでの評価、さらに は本研究内で別途研究が進行中の「リー・ フラウメニー症候群の診療ガイドライン」 と整合性を図った後に最終案を作成し、公 表・情報発信する。

C. 研究結果

1. 「リー・フラウメニー症候群の遺伝カウ ンセリングの手引き」 H29年度に草案を作成した。「リー・フ ラウメニ症候群について」を作成した後に これとの整合性をとり、最終案とする。

2. 「リー・フラウメニー症候群について」 LFSグループ会議、全体会議での評価を経 て、第1.6版まで作成した。説明項目とし この資料をお読みいただきたい方、 て、 がんの原因と遺伝の関わり、 遺伝性の がん、 リー・フラウメニ症候群とその遺 リー・フラウメニー症候群の遺 伝形式、 伝学的検査、 TP53遺伝子の検査を実施す る状況と予想される結果、 TP53遺伝子の 病的バリアントがある方の血縁者の遺伝学 遺伝学的検査を受ける前に考え 的検査、 ておきたいこと、 リー・フラウメニ症候 群を有する型におけるがん対策、 遺伝学 的検査を受けない場合には、とした。文章 は患者に理解しやすいよう、また、本文書 の倫理的側面を配慮して、がんの子どもを 守る会のレビューを受けた。

本文書を作成する上で、最大の懸案事項 は、やはり、「本邦では未だがんサーベイ ランスの実施体制が整備されていない」こ とであった。このため、海外で行われてい るサーベイランス法を「モデル」として記 載するかどうかについてはまだ結論が出て いない。本研究班内で作成中のLFS診療ガ イドラインとの整合性をとり、最終結論を 出す。

D. 考察

LFSは新生児期から成人に至るまで、あ らゆる種類のがんを異時性に、時には同時 に発症する。発がん物質や放射線照射に対 する発がん感受性が高く、LFSであること を知ることは、小児がん患者の治療方針に 影響を与える。また発端者のみならず血縁 者の生命予後にも影響する。このため、米 国がん学会が策定したLFSの診療方針で は、TP53遺伝学的検査はLFSが疑われる場 合は早急に実施することを推奨している。 これは、未だ研究段階ではあるとはいえ、 海外ではがんサーベイランスなどのフォロ ーアップ体制を構築することを目的とした 様々な臨床研究が行われているので、診断 を推奨できるのである。令和元年度、がん クリニカルシークエンスが保険適用とな る。二次的所見としてLFSと診断される人 は必ず出てくる。ゲノム医療の「出口」と してがんサーベイランスを整備することは 必須であり、臨床研究の立案・実施など早 急な対応が必要である。

国内外の資料を参考に、LFS患者に対す る遺伝カウンセリングの要点をまとめた 「リー・フラウメニー症候群の遺伝カウン セリングの手引き」に従い、患者およびそ の家族に対する説明文書「リー・フラウメ ニー症候群について」を作成している。が んサーベイランスなどLFSフォローアップ 体制が整備されていない現状で、がんゲノ ム医療が先行することは危うい。LFS診療 体制を構築するための臨床研究を早々に立 ち上げる必要がある。

- F. 研究発表
 - 1. 論文発表 なし
 - 2. 学会発表
 - 1) Tamura, C. Obstacles in health man agement of Li-Fraumeni syndrome pa tients and families in Japan: we m ay need to have political strategi es. 2018.4.26. Toronto, Canada
- G. 知的財産権の出願・登録状況
 - 1. 特許取得 なし
 - 2. 実用新案登録 なし

E. 結論